

暮らしに役立つ制度—確定申告



米原市民報

日本共産党米原市議団
 清水隆徳 Tel 52-1969
 藤田正雄 Tel 55-1128
 太田幸代 Tel 54-2286

http://www.jcp-maibarashigidan.com

医療費控除を活用しよう

暮らしに役立つ制度紹介

今月16日から所得税の確定申告の時期になります。しっかりと申告を行い、節税で自己防衛をしてください。長浜民商（0749-63-3691）では、毎週金曜日（13時～15時、19時～21時）に無料の相談会を行っています。また今年度の申告書からマイナンバーの記載欄がありますが、記載がなくても受理されるそうです。

【問】税金申告の時期が近づいてきました。医療費控除について教えてください。
 【答】医療費控除とは、所得税や住民税の申告の際、医療費を一定の計算式で所得から差し引くことです。サラリーマンなどは年末調整されますので、還付請求が必要で、過去5年分まで確定申告を行って還付を受けることができます。申告者本人および、本人と生計を一にする配偶者その他親族の医療費も対象です。

所得税課は「所得課税情報332号」（昭和53年2月14日）で、「医療を受けた者、支払い年月日、支払い先、金額などの明細を明らかにした申告があり、納税者の説明により、事実関係の心証が得られれば、無理ない取り扱いをしていたきたい」と見解を示しています。

【問】「おむつにかかると費用」はどうなるのですか。
 【答】傷病によりおむつを6か月以上寝たきりで医師の治療を受け、おむつを使用が必要があると認められた場合です。申告する場合、おむつ代の領収書に添付する書類として、1年目は医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降は証明書がなくても、①市が介護保険の要介護認定で主治医意見書の内容を確認した書類、②主治医意見書の写しにより、寝たきり状態にあること、および尿失禁の可能性があることが確認できれば、控除対象として認められます。

医者にかかった費用 市販の風邪薬も

【問】控除できる医療費にはどんなものがありますか。
 【答】お医者さんにかかった費用や薬代、通院費用も対象です。薬局で買った市販の風邪薬も対象ですが、病気の予防や健康増進のための医薬品は対象になりません。詳しくは市役所税務課でお尋ねください。

10万円以下でも 控除が可能

【問】医療費控除の計算方法。
 【答】1月から12月までに支払った医療費から、保険金などで補てんされた金額を引きます。その額から10万円か、所得金額の5% whichever is smaller.

雑感

トランプ米大統領の暴走が止まりません。中東・アフリカ7カ国からの入国禁止措置に世界各国から非難の声が起こっています。アメリカのビザや永住権から持った人すら入国拒否の対象となつていいます。明らか国内籍や宗教を理由とした差別するもので、アメリカが移民国家であるという歴史を否定するものです。アメリカが国内で反対の声を高まらせていくものと思われ、国内の日本安倍首相は、「コメントする立場にない」としてだんまりを決め込んでいます。憲法や民主主義より「日米同盟ファースト」ではさもありなん。

【問】領収書を紛失したものがありません。
 【答】大丈夫です。国税庁のウェブサイトには、領収書を紛失した際の対応方法が記載されています。領収書を紛失した場合は、領収書を利用した場合の費用も認められますので、領収書をまとめておきます。

70歳未満の方がいる世帯（月額）
 ※ア・イ・ウは総医療費から一定額を控除した額の1%が加算されます。

区分	所得（円）	限度額（円）	4回目以降限度額
上位所得	所得901万超	252,600+ア	140,100
同上	600万超～901万	167,400+イ	93,000
一般	210万超～600万	80,100+ウ	44,400
同上	所得210万円以下	57,600	44,400
低所得	市県民税非課税	35,400	24,600

70歳から74歳の方がいる世帯（月額）
 ※75歳以上の後期高齢者医療制度も同様の基準です。
 詳しくは市役所保険課までお問い合わせください。

区分	詳細	外来（円）	外来+入院	4回目以降
上位所得	現役並所得	44,400	80,100+ウ	44,400
一般	一般	12,000	44,400	44,400
低所得	市県民税	8,000	24,600	24,600
	非課税		15,000	15,000

前身の高額療養費基準